

筑波大学日本文学会会報

第31号

2007年2月

手摩嶋 (吉森佳奈子)	1
日本文学会だより	4
研究室だより	6
新刊紹介	10
卒業生だより	12
日本文学会教官学生名簿	15

手摩嶋

吉 森 佳 奈 子

『古今集』仮名序に、歌が「世に伝はることは、ひさかたの天にしては、下照姫にはじまり、あらがねの地にしては、素盞鳥尊よりぞおこりける」という。さらに、「人の世となりて、素盞鳥尊よりぞ、三十文字あまり一文字はよみける」ともいう。これについて、古注は、スサノヲが「出雲の国に宮づくりしたまふ時に、その所に八色の雲のたつを見て」よんだ歌として、『古事記』、『日本書紀』の「八雲立つ」の歌を掲げる。しかし、「八色の雲のたつを見て」という件りは『古事記』、『日本書紀』にはない。すでに古注において、そうした離れを生じていたのだが、古今序注の世界では、荒唐無稽ともいえる説話的ひろがりがつくられていったことは、知られるとおりである。

そのような話を、中世の人々にとって共有されていた知と見るべきことは、共通の認識になりつつある。伊藤正義による「中世日本紀」の提起は、そのような教養の基盤を具体化するみちをひらいてきたのであった。いま、伊藤の驥尾に付して、古今序注『三流抄』（13世紀末）を起点とし、歌をめぐって中世にどのような物語がつくられてあったかを見たい。

ソサノヲ独りニ成テ居所ナク迷ヒ行玉フ程ニ、出雲国曾我ノ里ニ至ル。海上ニ浮テ流ル、島アリ。尊、是ハ大地ニツツカデ、流レ

行く島ナレバ、日神ノ国ニアラジ。吾栖ユキトセントテ、手ニテ摩玉ナデフ。摩ラレテ島留リヌ。手摩嶋テナデシマト云（三流抄）

出雲における宮造りと、「八雲立つ」の歌とが、かかる拡大をみるに至っているが、そうしたかたちで、スサノヲの物語が中世にひろく流布していた。

「手摩嶋」は、スサノヲが降つて居場所をもとめることに発する。アマテラスによつて追放されたのだから、居場所は国内のどこにもなく、「日神ノ国ニアラジ」という確認が不可欠な所以である。それを、流れてきた島といい、手で撫でてとどめるといふ。この話が、「三流抄」と同じかたちで定着してゆくことは、

●至テ出雲国ニ行給ヌ海上ニ浮テナカル、嶋アリ尊ノ思ハク此嶋ハ天照太神モシリ給ヘキ所ナカラントテ御手ニテナテト、メテスミ給ヘリ仍コノ嶋ヲ手摩嶋テマト云也（毘沙門堂本『古今集注』）

●ある海辺にすみ給ふに、海の上をながる、嶋ありけり。尊、おぼしめしけるは、此嶋はながれ嶋なれば日本のほか成べし。しからば、日神の御とがめあらじとて、御手をもつて引と、め給ひて、此嶋にすみ給ふ。此ゆへに、かのしまをば、手なで嶋と名付たり。

（伝頼阿『古今序注』）

●出雲国ニ行玉ヒヌ。海上に浮テ流ル、島アリ。此嶋ハ天照太神モ知セ給ベキ所ナラズトテ、尊御手ニテ撫留テ栖給フ。故ニ此嶋ヲバ手摩嶋タマシマトハ申也。（『太平記』）

に見るとおりであり、「槿囊抄」、「塵荊抄」もこれらと同然である。やや異なる一例が、

●虚空ニ坐シテ御坐ニ、大ナル嶋流来ル。是ヲ御覧シテ、ウレシキ事カナ、是ハ吉キ屋敷処也トテ、我父母伊諾伊井冊与ヘ玉フトテ、以テ御手ナナテ留テ、杜ヲ立玉ヒキ。若閑トハ是也。（『神祇官』「神道由来の事」）

である。居場所がないということは、「ある海辺にすみ給ふに」（伝頼阿『古今序注』）、「虚空」において（『神祇官』）流れてくる島を留めたとすることに、最もよくあらわされているといえる。

このような話は、なにをもとにあり得たのだろうか。「手摩嶋」の表記が『太平記』等に見られるが、「てま」乃至「たま」と読まれるものであるから、出雲の歌枕「てまのせき」、あるいは、『古事記』のオホクニヌシの話に出る「手間の山」が、「てま」を契機として考えられよう。また、流れる島に関しては、『塵荊抄』に見られる、「大地六種ニ震動シテ崩レテ埋メ、海傾イテ山ヲ浸ス。樹木ハ沈

ミ岩石ハ浮ブ。人畜栖ヲ失ヒ、日月宅ス事七日七夜也。其時密陀羅山裂崩レテ海上ニ浮ビ梟ヲ、伊弉諾、伊弉冊ニツ柱ノ尊吾国ニ成ベ
キトテ、現神力推動シ撫テ寄玉也」と、イザナキ・イザナミが国を成そうとして、「密陀羅山」が裂け崩れて海上に浮かんでいるのを
撫でて寄せたという話が視野に含まれてこよう。ことばと話が交錯しながら拡大されてゆく中世の知の空間が、古今序注を中心として
あつたことを見たい。